

令和6年度  
事業系一般廃棄物減量化等計画書の  
集計結果報告書  
(令和5年度実績)

廃棄物対策課

## 1. 事業系一般廃棄物減量化等計画書とは

高知市事業系一般廃棄物の減量及び処理等に関する指導要綱第5条に規定されており、事業所から排出される事業系一般廃棄物について、前年度の排出及び減量化等の実績を踏まえ、当該年度に排出する事業系ごみの減量化等の計画について、事業系一般廃棄物減量化等計画書（以下「計画書」という。）により毎年6月末日までに提出するものです。

## 2. 対象事業者

計画書の提出は、次の(1)～(3)が対象事業者となっています。

(1) 特定建築物の所有者、占有者その他の者で管理権原を有するもの

(2) 大規模小売店舗の所有者、占有者その他の者で管理権原を有するもの

(3) その他市長が認める者

### ・特定建築物とは

興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場、店舗、事務所、学校（研修所を含む）、旅館の用途に供される建築物で「延べ面積」が3,000平方メートル（学校等は8,000平方メートル）以上のもの。

### ・大規模小売店舗とは

小売業（飲食店業を除き、物品加工修理業を含む）を行うための店舗のうち、「店舗面積の合計」が1,000平方メートルを超える店舗。

表2 提出状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象事業所数	78	185	184
提出事業所数	78	181	182
提出率	100%	98%	99%

※令和4年度は大規模小売店舗のみ、令和5年度以降は大規模小売店舗及び特定建築物の管理権限者に計画書の提出を求めた。

※令和6年度は2事業所が未提出。

表 2 - 1 用途別事業者数

	事務所	店舗	宿泊施設	金融機関	教育・保育	その他	合計
令和 4 年度	0	77	0	0	0	1	78
令和 5 年度	38	83	25	7	6	22	181
令和 6 年度	37	85	25	8	8	21	184

※令和 4 年度は大規模小売店舗のみ、令和 5 年度以降は大規模小売店舗及び特定建築物の管理権限者に計画書の提出を求めた。

### 3. 事業系一般廃棄物の排出状況

#### (1) 総排出量と資源化率

令和 5 年度の総排出量は 13,901 t (7,886 t) で、前年度より 6,015t 増加しています (図 3 - 1)。構成比率は、可燃ごみが 60%、古紙類が 38.5%、その他 1.5% となっています (図 3 - 2)。資源化量は 6,863 t、資源化率は 49.4% となっています (表 3 - 1)。

※ ( ) 内は前年度実績

表 3 - 1 令和 5 年度資源化・減量化等の実績

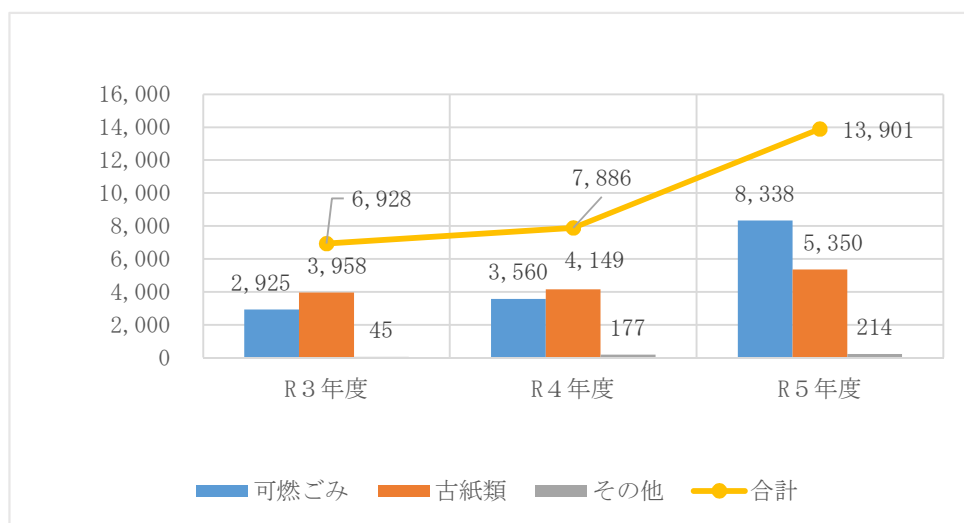
(単位：t)

種類		発生量	資源化量	処分量	資源化率
可燃ごみ	生ごみ	3,541	340	3,199	9.6%
	生ごみ以外	4,797	1,601	3,196	33.4%
古紙類	新聞・チラシ	589	562	27	95.5%
	段ボール	3,913	3,835	78	98.0%
	雑誌	311	299	11	96.3%
	OA 用紙	537	200	336	37.3%
	(うち機密紙)	242	54	188	22.1%
その他	木製粗大ごみ	214	26	188	12.1%
総排出量		13,901	6,863	7,036	49.4%

※数値は端数処理をしているため合計と合わない場合がある。

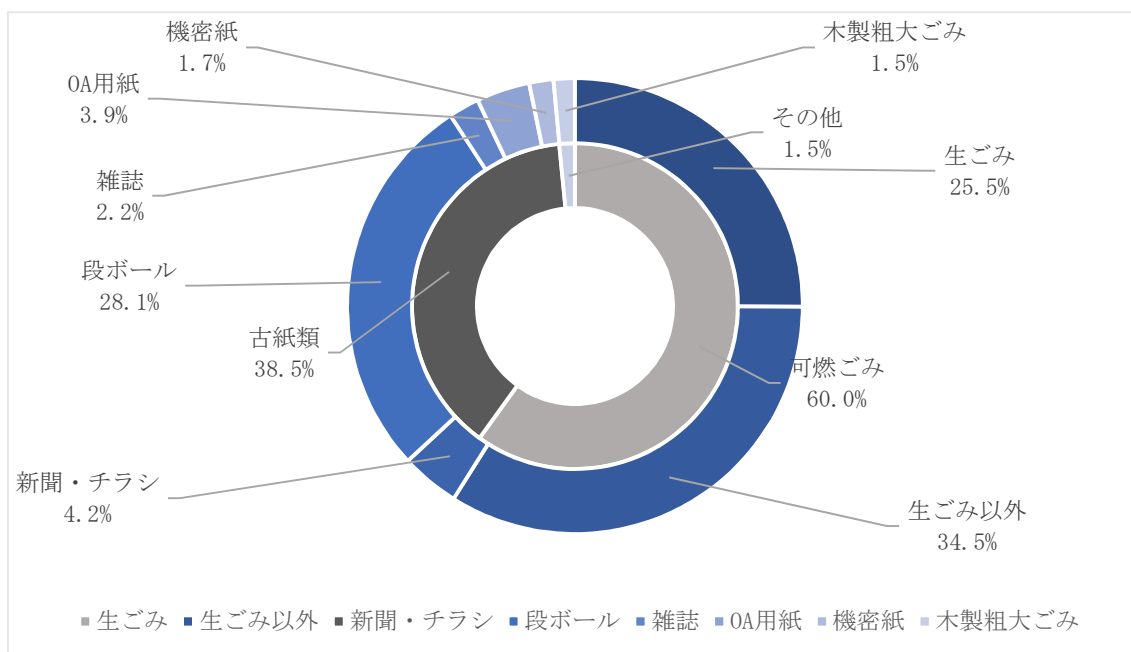
※機密紙の発生量、資源化量及び処分量は、OA 用紙の数値にも含まれている。

図3-1 令和5年度事業系一般廃棄物の年度別排出実績（単位：t）



※数値は端数処理をしているため合計と合わない場合がある。

図3-2 令和5年度事業系一般廃棄物排出実績の内訳



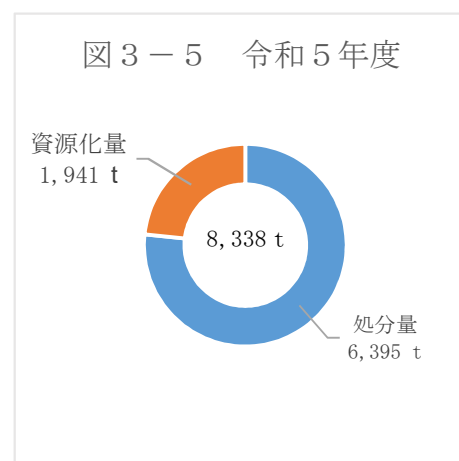
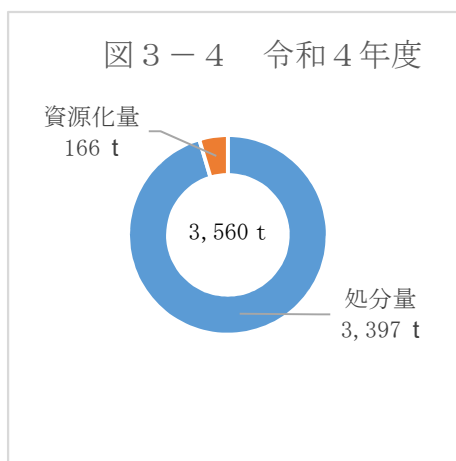
※数値は端数処理をしているため合計と合わない場合がある。

## (2) 可燃ごみ

可燃ごみの排出量は8,338 t (3,560 t) となっており、前年度より4,778t増加しました。また、可燃ごみにおける資源化量は1,941t (153t)、資源化率は24.5% (4.3%)と前年度より20.2%増加しています(図3-4、図3-5)。

1事業所あたりの可燃ごみ排出量は45.8t (19.6t) となっており、前年度より26.2t増加しました(図3-6)。

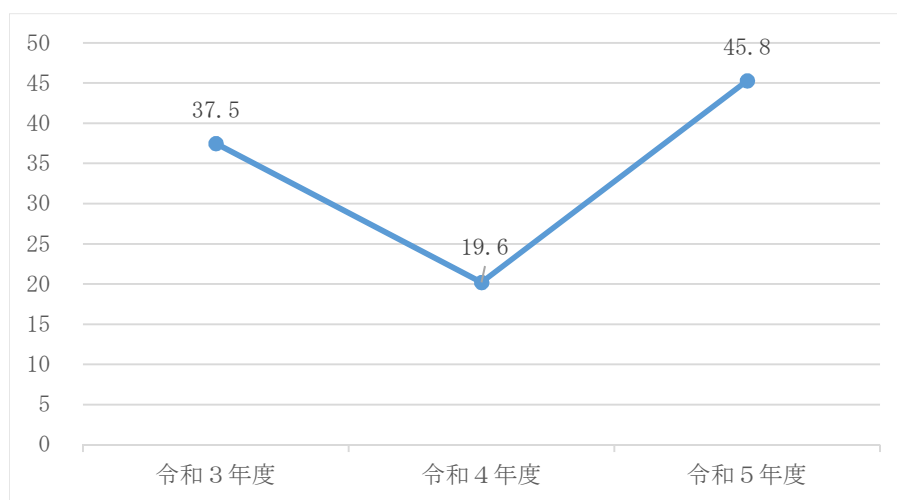
※ ( ) 内は前年度実績



※数値は端数処理をしているため合計と合わない場合がある。

※令和3年度は、大規模小売店舗の実績のみ集計。

図3-6 1事業所あたりの可燃ごみ排出量 (単位:t)



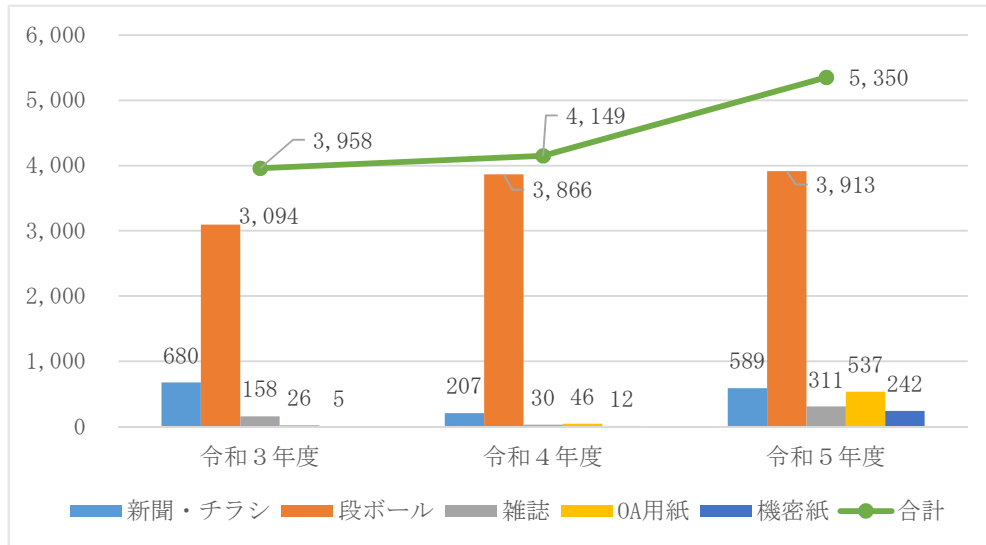
※令和3年度は、大規模小売店舗の実績のみ集計。

### (3) 古紙類

①古紙類の総排出量は5,350 t (4,149 t) と前年度より1,201t 増加 (図3-7) しており、1事業者あたりの古紙類の排出量は、すべての種類が前年度より増加しています (図3-8)。

※ ( ) 内は前年度実績

図3-7 年度別古紙類の排出量 (単位:t)

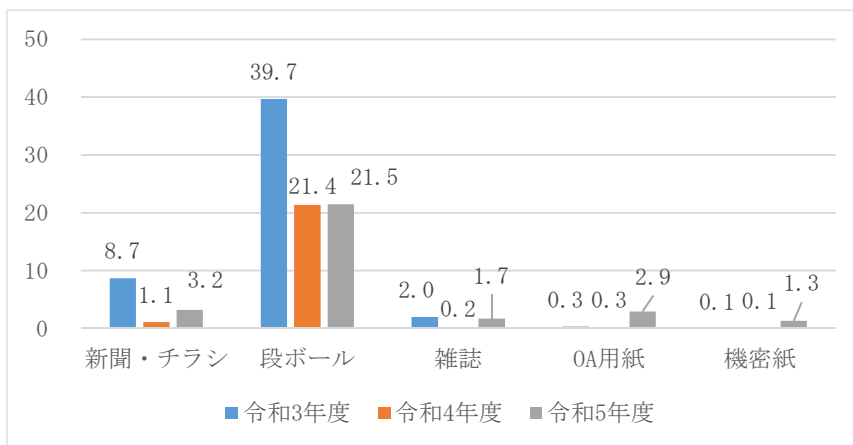


※数値は端数処理をしているため合計と合わない場合がある。

※令和3年度は、大規模小売店舗の実績のみ集計。

※機密紙の発生量、資源化量及び処分量は、OA用紙の数値にも含まれている。

図3-8 1事業者あたりの年度別古紙類の排出量 (単位:t)

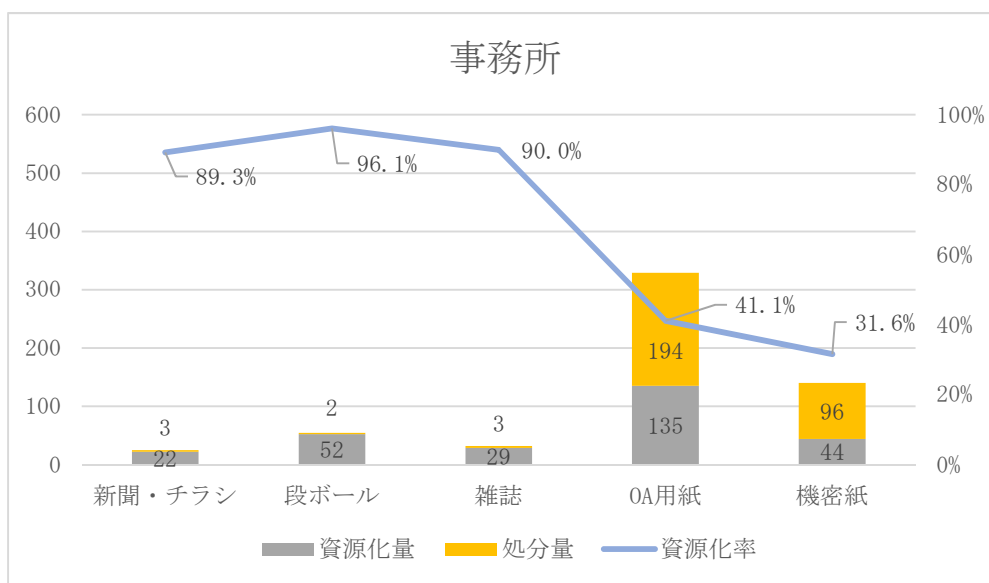


※令和3年度は、大規模小売店舗の実績のみ集計。

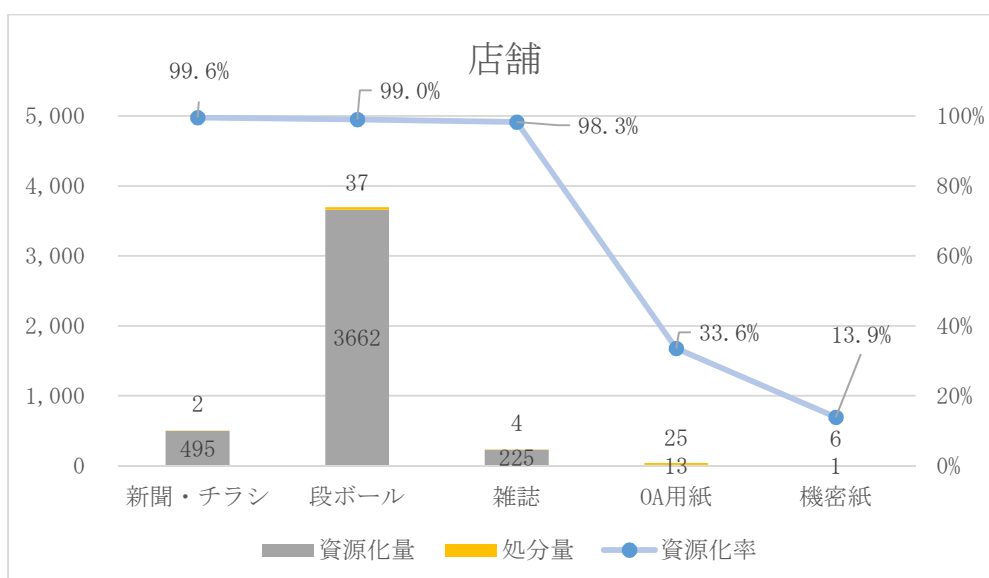
※機密紙の発生量、資源化量及び処分量は、OA用紙の数値にも含まれている。

②令和5年度実績の用途別、品目別の資源化量，処分量と資源化率は，以下のとおりとなった。（図3-9）

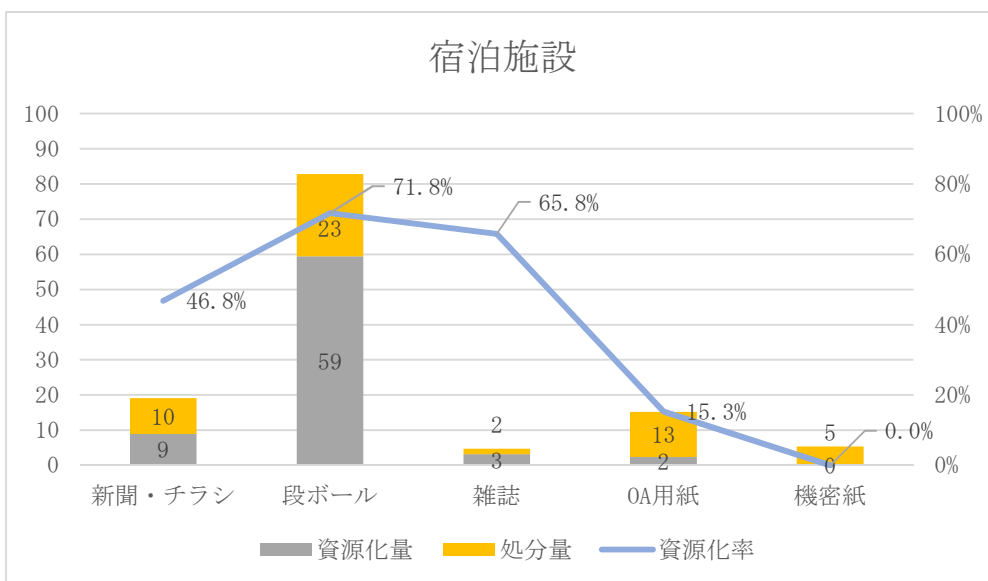
図3-9 令和5年度実績の用途別，品目別の資源化量，処分量と資源化率（単位：t）



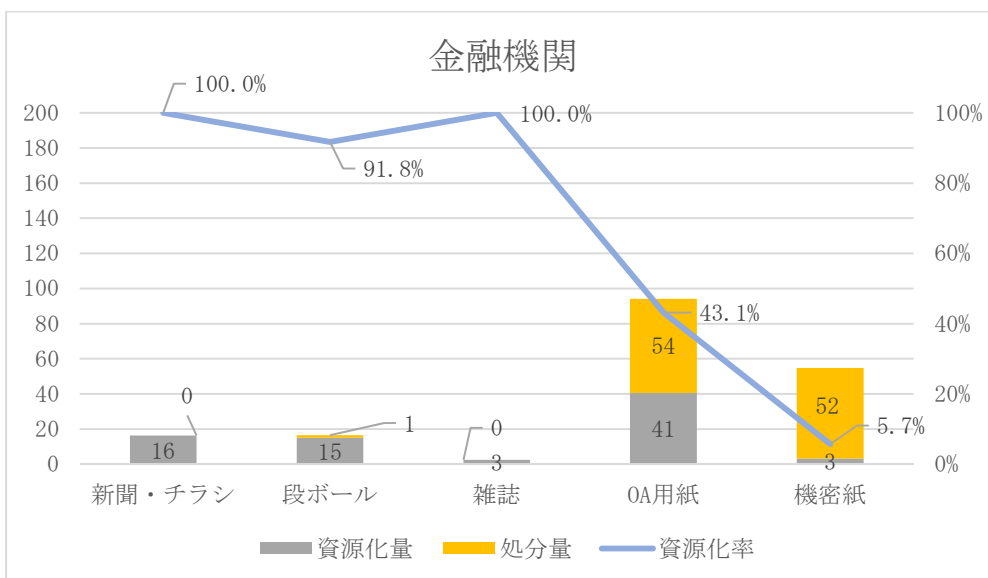
※機密紙の発生量，資源化量及び処分量は，OA用紙の数値にも含まれている。



※機密紙の発生量，資源化量及び処分量は，OA用紙の数値にも含まれている。

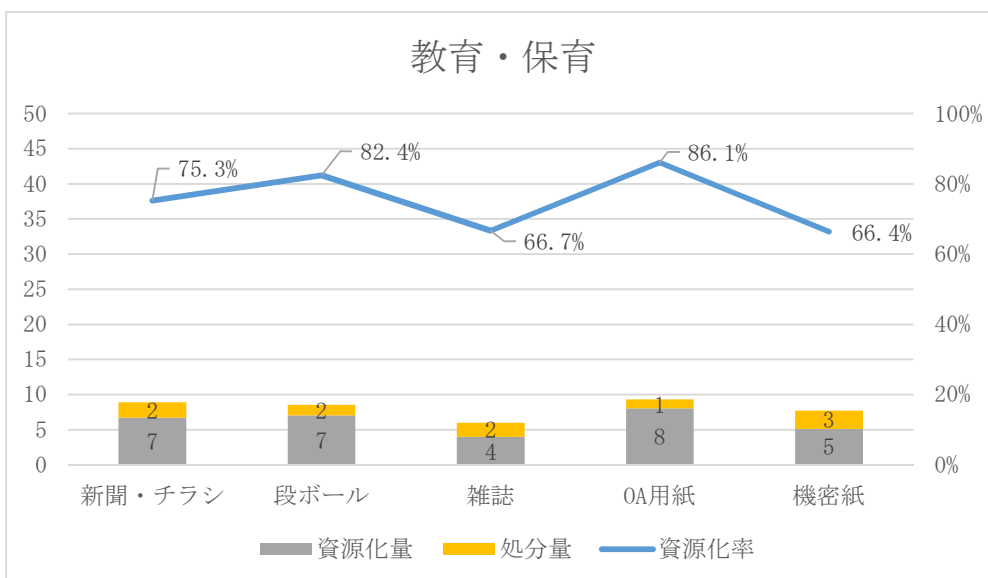


※機密紙の発生量，資源化量及び処分量は，OA用紙の数値にも含まれている。

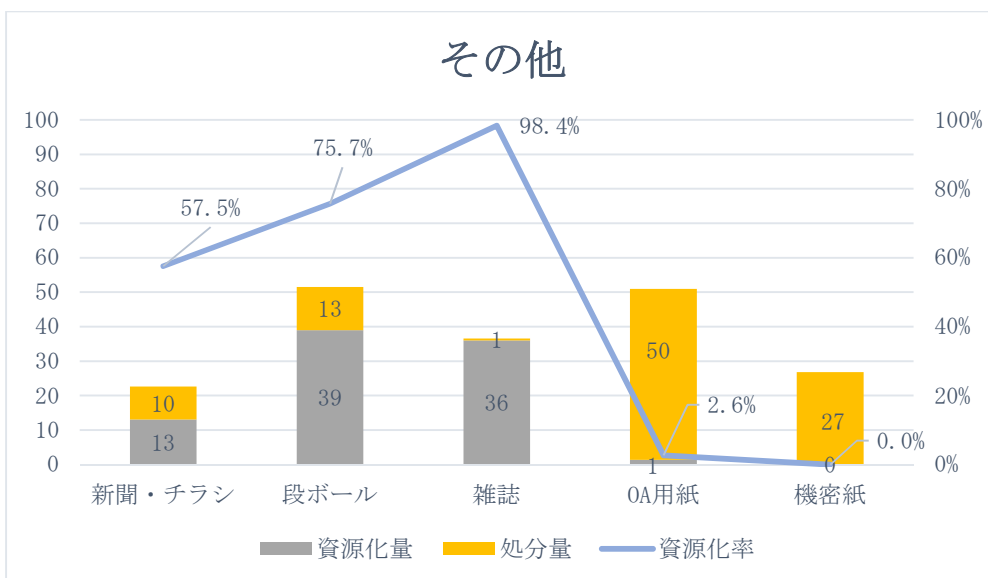


※機密紙の発生量，資源化量及び処分量は，OA用紙の数値にも含まれている。





※機密紙の発生量，資源化量及び処分量は，OA用紙の数値にも含まれている。

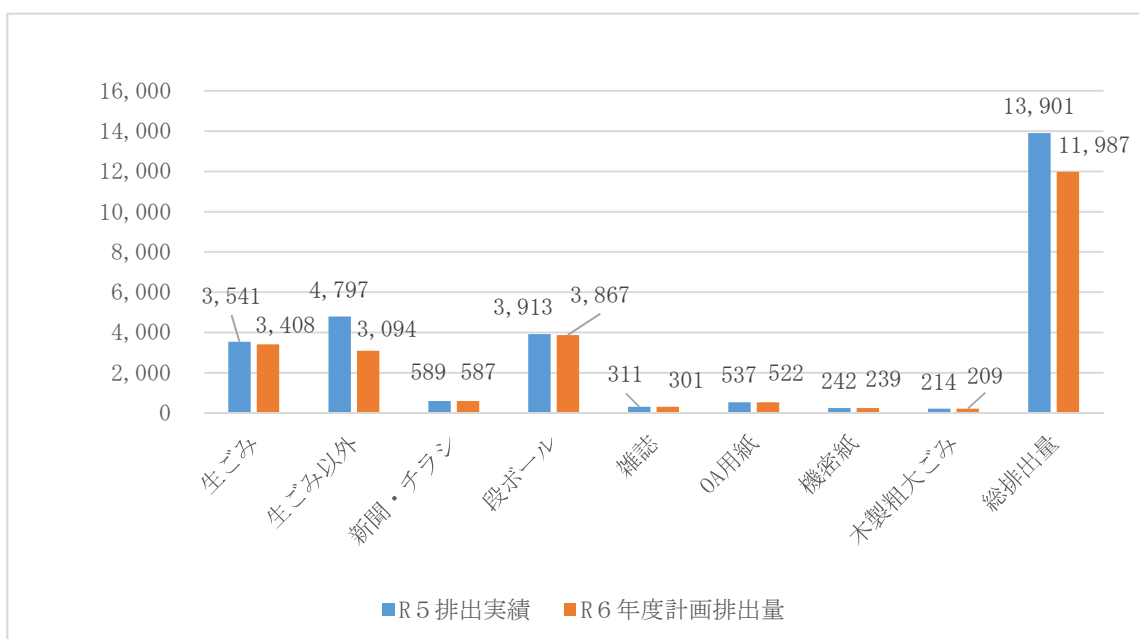


※機密紙の発生量，資源化量及び処分量は，OA用紙の数値にも含まれている。

#### 4. 令和6年度の計画排出量

令和5年度の排出量から令和6年度の目標排出量を設定していただきました。令和6年度の目標排出量を集計したところ、総排出量は11,987tとなっており、令和5年度排出実績と比較して1,914t減少することとなっています。

図4-1 令和6年度の計画排出量（単位：t）



※機密紙の発生量、資源化量及び処分量は、OA用紙の数値にも含まれている。

## 5. 各事業者が挙げた主な処分の方法

- ・許可業者に収集運搬を委託
- ・古紙回収業者に引渡し
- ・堆肥化
- ・焼却処分（サーマルリサイクル）
- ・マテリアルリサイクル

## 6. 各事業者が挙げた主な目標及び課題

### (1) 目標

- ・リユース，リサイクル，リデュースの3Rの推進に努める
- ・SDGsを念頭にすべての種類の廃棄物の再資源化を推進していく
- ・紙媒体を減らし，電子化を進める
- ・客室に設置しているアメニティ数を減らし，消費量を削減する
- ・宿泊客数の予測精度を向上させ，朝食食材の適正発注，適正提供を実施
- ・SDGsを念頭に環境に配慮した事業所として廃棄物の減量を推進していく
- ・ホテルの客室内のアメニティの脱プラ化の推進
- ・SDGsを念頭に脱プラへの取り組みを進めていく
- ・新入社員，中途採用者に対して一般廃棄物，産業廃棄物及び感染性廃棄物について説明の場を設けて教育を実施している
- ・ISOの取得

### (2) 課題

- ・対象の建物内に複数の店子が存在し，廃棄物の減量等に向けた取り組みの意識統一を図ることが難しい
- ・食品残渣等の堆肥化施設が近辺にない
- ・廃棄物の計量に人・時間・経費を割くことができない
- ・紙の排出量を削減するための電子化が進んでいない
- ・従業員への分別の徹底ができていない
- ・再資源化をするためのコストが負担